

報告第3号

平成27年度山陽小野田市水道事業会計継続費繰次繰越しについて
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の
規定に基づき、翌年度に繰り越して使用できる経費について、次のとおり報告
する。

平成28年6月9日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成27年度山陽小野田市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費 予算現額			支払義務発 生(見込)額	残額	翌年度通 次繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予算 計上額	前年度通次 繰越額	計				企業債	損益勘定留 保資金	
1資本的 支出	1上水道 建設改良費	鴨庄浄水場 改修事業	円 1,124,800,000	円 213,035,000	円 33,897,728	円 246,932,728	円 121,833,785	円 125,098,943	円 125,098,000	円 115,800,000	円 9,298,000	円
1資本的 支出	1上水道 建設改良費	配水池新設 事業	円 1,576,110,000	円 402,396,000	円 96,170,412	円 498,566,412	円 452,247,486	円 46,318,926	円 46,318,000	円 42,800,000	円 3,518,000	円